

新型コロナウイルス感染症 代替大会開催における感染対策ガイドライン

千葉県教育庁教育振興部体育課

代替大会を開催する主催者は、以下の項目に留意して大会運営マニュアルを作成し、大会を開催していただきますようお願いいたします。なお、本ガイドラインは、代替大会のみに適用されるものといたします。

対策本部の設置について（別添1）

新型コロナウイルス感染者等発生時に対応の総括・指示・連絡・情報発信などがスムーズに行えるよう対策本部を設置すること。

代替大会開催における新型コロナウイルス感染症感染対策マニュアルの作成について（別添2）

千葉県教育委員会作成「新型コロナウイルス感染症代替大会開催における感染対策ガイドライン」・中央競技団体が作成している各競技の特性に応じた留意事項等を参考に具体的な新型コロナウイルス感染症感染対策マニュアルを作成すること。

代替大会参加選手の健康観察について（別添3）

代替大会参加校顧問に参加選手の健康状態の把握を義務付けること。

代替大会審判・役員等来場者名簿の作成について（別添4）

代替大会審判・役員等、来場者の健康状態を把握するために、体温等の記入を目的とした来場者名簿を作成すること。

施設や用具の消毒について（別添5）

新型コロナウイルス感染症感染予防のため、事前に施設や用具の消毒計画を作成しこまめに消毒すること。

代替大会参加の可否判断について（別添6）

代替大会参加予定選手から新型コロナウイルス感染症感染者又は濃厚接触者が出た場合に備えて大会参加の可否判断をする対応マニュアルを作成すること。また、対応マニュアルを事前に参加校へ周知すること。

千葉県が緊急事態宣言を発令した場合について

千葉県に緊急事態宣言が発令された場合、代替大会の開催の判断について千葉県教育庁教育振興部体育課（以下県教委）に相談すること。

【連絡先】

〒260-8662

千葉市中央区市場町1番1号

千葉県教育庁教育振興部体育課競技スポーツ班

☎：043-223-4104

✉：kyougi4104@pref.chiba.lg.jp